

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種のお知らせ

このご案内は、令和4年6月13日時点での情報となります。国の方針やワクチンの入荷状況、新たな科学的知見などの追加により変更になる可能性がありますのでご了承ください。ワクチンの有効性・安全性などについての最新情報は厚生労働省のホームページを、接種方法などは接種券に同封する案内や町ホームページをご確認ください。

4回目接種は、令和4年5月時点で明らかになっている科学的知見などを踏まえ、①**60歳以上の人**、②**18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する人**などを対象に**重症化予防**を目的として、3回目接種日から少なくとも5カ月経過後に行えるようになりました。

60歳以上の人へのご案内

1 接種券について

- ・3回目接種日から5カ月経過する2～3週間前を目途に接種券を順次発送します。
- ・3回目接種後に転入した人で接種券発行申請書（転入者用）の手続きを行っていない場合、4回目接種券が発送されません。1～3回目の接種歴がわかる書類と本人確認書類を持って、いこまい館2階ワクチン接種対策室までお越しください。

2 接種予約について

- ・65歳以上の人の場合：3回目接種を2月1日～4月11日の間に接種した人は、接種日時および会場を指定してご案内します。接種券を必ずご確認ください。3回目接種を1月31日以前または4月12日以降に接種した人は、接種券が手元に届き次第、予約できます。
- ・60歳以上64歳以下の人の場合：接種券が手元に届き次第、予約できます。

18歳以上59歳以下の人へのご案内

4回目接種の対象となる人でワクチン接種を希望する人は、申請により接種券を発行します。

1 4回目接種の対象となる条件について

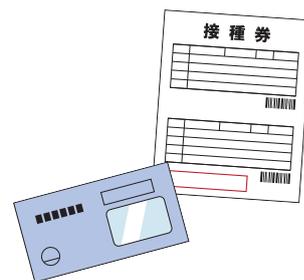
対象となるのは①～③のいずれかに該当する人です。

① 下記のア～セの基礎疾患があり、通院または入院している人

ア	慢性の呼吸器の病気
イ	慢性の心臓病（高血圧を含む。）
ウ	慢性の腎臓病
エ	慢性の肝臓病（肝硬変など）
オ	インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
カ	血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
キ	免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
ク	ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
ケ	免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
コ	神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
サ	染色体異常
シ	重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
ス	睡眠時無呼吸症候群
セ	重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している（※2）場合） ※1または※2の手帳を所持している人は、通院または入院していなくても対象となります。

② BMIが30以上である人(BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

③ 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた人



2 申請方法について

・ワクチン接種対策室窓口（いこまい館2階）、郵送またはインターネット（あいち電子申請・届出システム）による申請を受け付けます。

●郵送の場合

町ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送ください。

送付先 470-0198 (住所不要)

東郷町役場 健康推進課 ワクチン接種対策室



●あいち電子申請・届出システムの場合

右記のQRコードまたは「東郷町 電子申請」で検索し、お申し込みください。

申請にはメールアドレスが必要です。



・4回目接種の対象者に該当するかどうかは、本人の自己申告となります（医師による証明は不要）。ただし、接種時の予診において医師が4回目接種の対象になるか確認しますのでご承知おきください。（医師が対象と判断した場合は、接種できない場合があります。）

3 接種券の発送時期

申請日から1週間～10日後を目途に発送します。ただし、3回目接種日から間隔が空いていない場合は、5カ月経過する2～3週間前を目途に発送します。



4 接種予約について

接種券が手元に届き次第、ご予約できます。

問い合わせ先

ワクチンの有効性安全性については、.....

●厚生労働省ホームページ



●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

0120-761-770 (毎日 午前9時～午後9時)

東郷町での接種方法などについては、.....

●東郷町ホームページ



●東郷町 コールセンター

0120-307-345 (毎日 午前9時～午後5時)
(ただし、8/13～15は除く。)

新型コロナワクチン接種に関するお願い

◎ワクチン接種は強制ではありません。ご自身で接種するか判断ください

新型コロナウイルス感染症の流行状況や個別の新型コロナウイルス感染症に対する重症化のリスクなどを踏まえ、ベネフィット（有益性）とリスク（危険性）を考慮し、ご自身で接種するかご判断ください。

※新しいワクチンであるため、まれに発生する健康被害、長期的な健康被害の発生状況、4回目のワクチンの安全性や有効性について十分なデータがなく、今後、これまでに明らかになっていない事象が発生する可能性があります。

※18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する人は、4回目接種の効果について科学的知見が十分でないため、努力義務はありません。

◎ワクチンを接種しない人への差別や嫌がらせはやめましょう

ワクチン接種は本人の意志に基づきます。また、アレルギーなどの事情により接種できない人もいます。ワクチン接種を強制したり、ワクチンを接種していない人への差別、偏見、嫌がらせなどは絶対にやめましょう。

◎ワクチン接種後も、引き続き感染症対策を行いましょう

引き続き感染予防対策をお願いします。